

## 災害時における障がい者の要援護者名簿登録調査について

### (目的)

地震や洪水等の災害から自らを守るために、安全な場所に避難するなど災害時の行動をとるのに支援を要する「災害時要援護者」の必要な情報を把握し、災害時に備えた地域の協力体制を推進することを目的とし、災害時要援護者登録台帳を作成するために調査を行った。

### (調査対象者)

平成20年2月1日現在、次のいずれかの障がい者手帳の交付を受けている在宅生活者。

1. 身体障害者手帳 1, 515人
2. 療育手帳 380人
3. 精神障害者保健福祉手帳 149人

合計2, 044人のうち、昨年度すでに調査を実施した「一人暮らし高齢者及び高齢世帯の緊急時用の生活調査」「介護保険認定者で要介護3・4・5の在宅生活者の緊急時用調査」対象者および特別養護老人ホーム、高齢者グループホーム入所者、障害者入所施設および障害者グループホーム入所者を除く

1, 696人

### (調査方法)

対象者全員に個別郵送を行い、災害時要援護者名簿に登録を希望する者を返信により把握する。(手上げ方式)

### (調査実施期間)

調 査 平成20年2月20日発送  
返信期限 3月 5日

調査結果 登録同意者 751人／郵送者1, 696人  
登録者率 44. 3% (平成20年5月9日現在)

(今後の予定) 平成18年6月に成立しました「障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南省条例」第19条に基づき、警察、消防署、社会福祉協議会、民生委員児童委員、消防団の地域支援者と事前に情報を共有し、災害時に支援する体制をすすめる。

なお、一人暮らし高齢者について、平成17年度から湖南省民生委員児童委員協議会の協力により訪問調査済であり、19年度から高齢世帯調査を追加。介護保険認定者で要介護3・4・5の在宅生活者についても19年度で個別郵送による手上げ方式で実施済です。